

令和元年 11月 1日に 保健所を再編します

現在の12保健所から、9保健所2支所に再編・統合することで、保健所機能の強化を図ります。

●支所となる保健所

常陸大宮保健所



ひたちなか保健所
常陸大宮支所

鉾田保健所



潮来保健所
鉾田支所

支所となっても、引き続き相談・申請などの受付業務は行います。

●廃止となる保健所

常総保健所



10月31日をもって
廃止となります。

※業務はつくば、筑西、古河の3保健所に移管されます。

●保健所の機能を強化します。

新興感染症や食中毒への対応、大規模災害時の医療救護体制の確保といった健康危機事案への対応力の強化や、関係医療機関との連携強化などを図ります。



保健所の管轄区域が変わります

従前
(～令和元年10月)

令和元年11月1日～

保健所名
水戸保健所
ひたちなか保健所
常陸大宮保健所
日立保健所
鉾田保健所
潮来保健所
竜ヶ崎保健所
土浦保健所
つくば保健所
筑西保健所
常総保健所 (※3)
古河保健所

保健所名	場所	管轄市町村	二次保健医療圏
水戸保健所	水戸市	水戸市(※1)、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町	水戸
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	ひたちなか市 常陸大宮市	ひたちなか市、東海村 常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町(※2)	常陸太田・ひたちなか
日立保健所	日立市	日立市、高萩市、北茨城市	日立
潮来保健所 鉾田支所	潮来市 鉾田市	鹿嶋市、潮来市、神栖市 行方市、鉾田市	鹿行
竜ヶ崎保健所	龍ヶ崎市	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市 河内町、利根町、美浦村、阿見町	取手・竜ヶ崎
土浦保健所	土浦市	土浦市、石岡市、かすみがうら市	土浦
つくば保健所	つくば市	つくば市、つくばみらい市、常総市	つくば
筑西保健所	筑西市	結城市、筑西市、桜川市、下妻市、八千代町	筑西・下妻
古河保健所	古河市	古河市、五霞町、境町、坂東市	古河・坂東

(※1) 令和2年4月1日より水戸市が独自に保健所を設置し、県の水戸保健所の区域から除かれる予定です。

(※2) 赤字で表示した市町村が、今回管轄となる保健所が変わる市町村になります。

(※3) 常総保健所は10月31日をもって廃止となります。

各種相談・申請等については、支所及び一部市町村でも受け付けます

支所では幅広く相談・申請などを受け付けます。

(受付時間: 平日8:30～17:15)

- 【例】
- ・指定難病、小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請
 - ・不妊治療費、肝炎治療費助成の申請
 - ・食品衛生、生活衛生の営業許可申請、届出
 - ・各種免許の申請
 - ・各種保健相談

常総市及び坂東市にお住まいの方は、市の窓口で以下の申請を受け付けます。

1. 指定難病特定医療費支給認定の申請
2. 小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請
3. 肝炎治療費助成の申請

各保健所の所在地・連絡先

保健所名	所在地	電話番号
水戸保健所	水戸市笠原町993-2	029-241-0100
ひたちなか保健所	ひたちなか市新光町95	029-265-5515
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	常陸大宮市姥賀町2978-1	0295-52-1157
日立保健所	日立市助川町2-6-15	0294-22-4188
潮来保健所	潮来市大洲1446-1	0299-66-2114
潮来保健所 鉾田支所	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-2158
竜ヶ崎保健所	龍ヶ崎市2983-1	0297-62-2161
土浦保健所	土浦市下高津2-7-46	029-821-5342
つくば保健所	つくば市松代4-27	029-851-9287
筑西保健所	筑西市甲114	0296-24-3911
古河保健所	古河市北町6-22	0280-32-3021

保健所再編についてのお問い合わせ先

茨城県保健福祉部厚生総務課 TEL 029-301-3175(直通)